

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和4年11月2日午後1時00分～午後5時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 新型コロナウイルスワクチン職域接種（4回目）の実施について

全国の企業等において、本年10月下旬から新型コロナウイルスワクチンの職域接種（4回目）が予定されているところ、大阪府警察においても、11月7日から12月13日までの間に職域接種を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 全国的に感染者数が増えつつあることから、速やかにワクチン接種を実施していただき、業務の継続をお願いしたい。

(2) 歳末警戒の実施について

年末における特殊詐欺をはじめとする各種事件・事故の予防・検挙を目的として、12月1日から12月31日までの間、「特殊詐欺の撲滅に向けた諸対策の強化」、「金融機関・コンビニエンスストアに対する警戒活動の強化」、「子供や女性を狙った性犯罪に対する警戒活動の強化」、「自動車関連犯罪に対する警戒活動の強化」及び「交通死亡事故抑止対策の強化」を重点とした歳末警戒を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 慌ただしくなる年末は、様々な事件・事故の発生が懸念されることから、防犯警戒等の諸対策により、犯罪抑止に努めていただきたい。また、飲酒の機会が増える時期でもあることから、飲酒運転の取締りについても強化していただき、交通事故の抑止に繋げていただきたい。

(3) 不発弾（1トン爆弾）の処理について

城東警察署管内において発見された不発弾については、災害対策基本法第63条に基づき、警戒区域等が設定され、11月6日午前10時から自衛隊による信管除去等の安全措置及び搬出がなされる旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 関係機関と連携を図りながら、周辺住民の避難誘導、交通規制等の支援に努めていただきたい。

(4) 暴力団組織に対する重点取締りの推進について

捜査第四課等が、暴力団組織に対する集中的な取締りを推進している旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 引き続き、諸対策をお願いしたい。

- (5) 航空隊へりと連携した二輪車すり抜け運転指導取締りの実施について
年末にかけて増加する二輪車関連事故を抑止するため、交通機動隊、航空隊、第一方面機動警ら隊及び警察署が連携し、11月10日、空陸一体による二輪車すり抜け運転指導取締りを実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 交通事故抑止のために徹底した取締りをお願いしたい。
- (6) 「表現の不自由展かんさい」に対する強要未遂事件の追送致について
警備総務課、東警察署等が、標記の事件につき、10月31日、大阪地方検察庁に追送致した旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、55件の行政処分を決定した。
- (2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
ア 傷害事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
イ 殺人事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく、行政処分1件について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
- (4) 大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例に基づく、行政処分1件について、審議の結果、接待をして飲食をさせる行為の提供を行う事業の停止を決定した。
- (5) 賞揚等禁止命令の発出及び意見聴取の実施について
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、賞揚等禁止命令の仮命令に係る意見聴取の期日を11月22日とし、当事者が正当な理由なく同意見聴取に出頭しない場合は、本命令に係る意見聴取の期日を12月7日とし、いずれも開催事項を公示のうえ、主宰者を暴力団対策室長として開催する旨のほか、当事者が正当な理由なく本命令に係る意見聴取に出席しない場合は、本命令書を発出する旨を決裁した。
- (6) 不服申立てに対する裁決について
ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

エ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

- (7) 運転免許効力停止処分取消請求事件の取下げに対する同意及び終結について
運転免許効力停止処分取消請求事件の取下げに対する同意について上申があり、審議の結果、可として決裁した。また、取下げに対する同意により、本件は終結する旨の報告があった。
- (8) 苦情・意見要望等の受理等について
ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、いずれも回答を決定した。
イ 苦情・意見要望等15件の報告があり、審議の結果、2件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、13件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
- (9) 警察署協議会委員の辞職に伴う感謝状の贈呈について
警察署協議会委員1人の辞職に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。
- (10) 警察署協議会委員の辞職について
警察署協議会委員1人の辞職について上申があり、可として決裁した。
- (11) インターネット異性紹介事業に係る処分基準の改定について
インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行令の一部改正に伴い、インターネット異性紹介事業に係る処分基準を改定する旨の上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 人事評価に係る報告について
「警察庁長官及び地方警務官に係る人事評価実施規程」に基づき、警察本部長に係る業績評価の目標について報告があった。
- (2) 被留置者の自殺事案に係る調査状況について
被留置者の自殺事案に係る調査状況について報告があった。
- (3) 事業所に対する無免許運転防止対策について
無免許運転の検挙状況、事業者に対する指導状況及び今後の対応について報告があった。
- (4) 運転免許証交付処分取消請求事件の終結について
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許証交付処分取消請求事件1件の判決について報告があった。
- (5) 生活安全部主管に係る9月中の専決事務の処理状況について
9月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

- (6) 交通部主管に係る 9 月中の専決事務の処理状況について
9 月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (7) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
10 月 17 日から 10 月 23 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上